

# 市長記者会見

◆と き：令和3年5月26日（水）

午後2時～

◆ところ：可児市役所5階第1委員会室

1. 令和3年（2021年）第3回可児市議会定例会会期日程・・・・・・・・・・P 1
2. 令和3年（2021年）第3回可児市議会定例会提出議案説明書・・・・・・・・P 2
3. 令和3年度 6月補正予算の概要について・・・・・・・・・・P 7
4. 新型コロナワクチンの予約状況及び接種状況について・・・・・・・・P 11

可児市市長公室秘書広報課

0574-62-1111 内線3324

6月開催予定日時  
6月25日（金）午前10時～

# 令和3年(2021年) 可児市議会第3回定例会(バラ議会) 会期日程案

会期 27日間

| 月 日   | 曜日 | 開始時間   |                            | 備 考                                                 |
|-------|----|--------|----------------------------|-----------------------------------------------------|
| 5月14日 | 金  |        | 代表質問受付開始(8:30)             |                                                     |
| 15日   | 土  |        |                            |                                                     |
| 16日   | 日  |        |                            |                                                     |
| 17日   | 月  | 9:00   | 建設市民委員会 代表質問(大項目)締切(16:00) | ※執行部の出席を求められることがあります。                               |
| 18日   | 火  |        | 一般質問受付開始(8:30)             | (代表質問は大項目のみの提出も可、<br>詳細は一般質問締め切りと同じ)                |
| 19日   | 水  |        |                            |                                                     |
| 20日   | 木  |        | 請願・陳情受付締切(正午)              | 議運・全協打合せ(13:00)                                     |
| 21日   | 金  | 9:00   | 議会運営委員会                    | 招集告示                                                |
|       |    | 議運終了後  | 議会全員協議会                    |                                                     |
|       |    | 全協終了後  | 広報部会                       |                                                     |
| 22日   | 土  |        |                            |                                                     |
| 23日   | 日  |        |                            |                                                     |
| 24日   | 月  |        |                            | マニフェスト大賞キックオフ研修会(13:00)                             |
| 25日   | 火  |        | 代表質問・一般質問締切(11:00)         | 一般質問執行部提出(14:00)<br>代表質問・一般質問通告一覧表は<br>とりまとめ後公表します。 |
| 26日   | 水  |        |                            | 全国市議会議長会 議案配布(8:30)                                 |
| 27日   | 木  |        |                            | 議運・次第書打合せ(13:00)                                    |
| 28日   | 金  | 9:00   | 本会議(開会・提案)                 |                                                     |
|       |    | 本会議終了後 | 議会運営委員会                    |                                                     |
|       |    | 議運終了後  | 広報部会                       |                                                     |
| 29日   | 土  | 休会     |                            |                                                     |
| 30日   | 日  | 〃      |                            |                                                     |
| 31日   | 月  | 〃      |                            |                                                     |
| 6月1日  | 火  | 〃      | 質疑締切(正午)                   |                                                     |
| 2日    | 水  | 〃      |                            | 次第書打合せ(13:00)                                       |
| 3日    | 木  | 9:00   | 本会議(一般質問)                  | ※全ての一般<br>質問終了後、<br>議案質疑及び<br>議案付託を行<br>います。        |
| 4日    | 金  | 9:00   | 本会議(一般質問)                  |                                                     |
| 5日    | 土  | 休会     |                            |                                                     |
| 6日    | 日  | 〃      |                            |                                                     |
| 7日    | 月  | 9:00   | 本会議(一般質問予備日)               | 水防訓練                                                |
| 8日    | 火  | 休会     |                            | 全国市長会                                               |
| 9日    | 水  | 〃      |                            | 全国市長会                                               |
| 10日   | 木  | 9:00   | 予算決算委員会                    |                                                     |
| 11日   | 金  | 9:00   | 総務企画委員会                    |                                                     |
| 12日   | 土  | 休会     |                            |                                                     |
| 13日   | 日  | 〃      |                            |                                                     |
| 14日   | 月  | 9:00   | 建設市民委員会                    |                                                     |
| 15日   | 火  | 9:00   | 教育福祉委員会                    |                                                     |
| 16日   | 水  | 休会     |                            |                                                     |
| 17日   | 木  | 〃      |                            |                                                     |
| 18日   | 金  | 〃      |                            |                                                     |
| 19日   | 土  | 〃      |                            |                                                     |
| 20日   | 日  | 〃      |                            |                                                     |
| 21日   | 月  | 〃      | 討論締切(正午)                   | 議運(予備日)打合せ(13:00)                                   |
| 22日   | 火  | (9:00) | 議会運営委員会(予備日)               | 議運・次第書打合せ(13:00)                                    |
| 23日   | 水  | 9:00   | 本会議(委員長報告・採決・閉会)           |                                                     |
|       |    | 本会議終了後 | 議会運営委員会                    |                                                     |

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度可児市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したので、その承認を求めるもの。

---

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

税制改正に伴い、可児市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第4条第3項】地方税法第432条の規定による審査の申出に係る審査申出書に審査申出人が押印しなければならない旨の規定を削る。

【第8条第5項】口頭審理に係る口述書に提出者が署名押印しなければならない旨の文言を削る。

(2) 施行日／令和3年4月1日

---

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の改正に伴い、可児市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【第23条の3の2第4項、第23条の3の3第4項】給与所得者又は公的年金等受給者が提出する扶養親族申告書について、電磁的方法により提出する場合における税務署長の承認を廃止する。

【第36条の9第3項】退職手当等の支払を受ける者が提出する退職所得申告書について、当該退職手当等の支払をする者に対し、当該退職所得申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提出することができる旨を規定する。

【付則第10条の2第3項～第15項】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

【付則第10条の2第16項】同意導入促進基本計画に基づき、中小事業者等が策定した計画に従って取得した機械装置等に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合の規定を削る。

【付則第12条、付則第13条】宅地等及び農地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置を継続する。その上で、令和3年度分の固定資産税に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地については、前年度の税額に据え置く措置を講ずる。

【付則第16条】固定資産税の負担調整措置の継続に伴い、宅地等に係る特別土地保有税の課税の特例について、その適用期限を令和5年度まで延長する。

【付則第16条の2】3輪以上の自家用軽自動車に係る軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減について、適用期限を9箇月延長し、令和3年12月31日までに取得した車両を対象とする。

【付則第17条第6項～第8項】燃費性能等が優れた軽自動車に対する軽自動車税の種別割を軽減する特例について、軽減の対象車両を限定した上で、適用期限を2年延長する。

【付則第29条第2項】新型コロナウイルス感染症特例法の改正に伴い、住宅の取得等が特別特例取得に該当する場合の個人等における住宅借入金等特別税額控除の適用期限を1年延長する。

(2) 施行日／令和3年4月1日

---

#### 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴い、可児市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの。

(1) 改正内容

【付則第1条の2、付則第1条の3、付則第9条】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

【付則第2条～付則第7条】宅地等及び農地に係る都市計画税の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置を継続する。その上で、令和3年度分の都市計画税に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地については、前年度の税額に据え置く措置を講ずる。

(2) 施行日／令和3年4月1日

---

#### 議案第41号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第2号）について

---

#### 議案第42号 可児市税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方税法等の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第12条第2項、第23条の3の3第1項、付則第5条第1項】個人市民税の非課税範囲等に係る扶養親族について、規定を整備する。

【第20条の5第1項】寄附金税額控除の対象となる寄附金について、出資に関する業務に充てられることが明らかなものを除く。

【第33条第9項、第15項、第34条第4項、第36条第3項】地方税法等の条項にずれが生じることに伴い、引用条項を改める。

【付則第6条】特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、特例期間を令和9年度まで延長する。

【付則第10条の2第17項】同意導入促進基本計画を規定する根拠法を改め、固定資産

税の課税標準の特例の対象を特例対象資産とする。

(3) 施行日／令和4年1月1日

第33条第9項及び第15項、第34条第4項並びに第36条第3項の改正規定並びに付則第4条の2の改正規定は、令和4年4月1日

第12条第2項及び第23条の3の3第1項の改正規定並びに付則第5条第1項の改正規定並びに附則第2条第2項の規定は、令和6年1月1日

付則第10条の2第17項の改正規定及び附則第3条の規定は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第●号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

---

議案第43号 可児市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

国税通則法の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第7条第1項】国税通則法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第44号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税を引き続き減免するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【付則第17条第1項】新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、引き続き令和4年3月31日までの間に納期限が定められている国民健康保険税について適用する。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第45号 可児市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料を引き続き減免するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【付則第7条第1項】新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等に係る介護保険料の減免について、引き続き令和4年3月31日までの間に納期限が定められている介護保険料について適用する。

【付則第7条第1項第1号、第2号】第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者に係る文言を整備する。

(3) 施行日／公布の日

---

○提出議案数／承認 4 予算 1 条例 4 合計 9

追加上程予定（中日）

---

議案第46号 財産の取得について

消防ポンプ自動車を取得するもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条】

（入札日） 令和3年5月19日

（仮契約予定日） 令和3年5月25日

---

○追加後提出議案数／承認 4 予算 1 条例 4 その他 1 合計10

令和 3 年度 6月補正予算の概要 〔第3回市議会定例会（5/28）提出〕

## 1 総括表

| 会 計 名   | 補正前予算額        | 補正額        | 補正後予算額        | 備 考 |
|---------|---------------|------------|---------------|-----|
| 一 般 会 計 | 29,444,000 千円 | 314,000 千円 | 29,758,000 千円 | 第2号 |
| 総 計     | 57,652,700 千円 | 314,000 千円 | 57,966,700 千円 |     |

## 2 一般会計の主な内容

### 【歳入】

- (1) 国庫支出金 **334,000 千円**
- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (200,000千円)
  - ② 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (134,000千円)
- (2) 繰入金 **△ 20,000 千円**
- ① 財政調整基金繰入金

## 【歳出】

|                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) シティプロモーション推進事業 | 1,600千円 |
|--------------------|---------|

- ・新型コロナウイルス感染症関連情報を市民によりわかりやすく伝えるため、市公式ホームページ改修費を増額するもの

|            |         |
|------------|---------|
| (2) 庁舎管理経費 | 1,400千円 |
|------------|---------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓を非接触型に改修するもの

|                |          |
|----------------|----------|
| (3) 地区センター改修経費 | 15,300千円 |
|----------------|----------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもの

|                  |         |
|------------------|---------|
| (4) 老人福祉センター運営経費 | 1,500千円 |
|------------------|---------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもの

|                  |         |
|------------------|---------|
| (5) 児童センター管理運営事業 | 1,100千円 |
|------------------|---------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもの

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| (6) 子育て世帯生活支援特別給付金事業 | 134,000千円 |
|----------------------|-----------|

- ・国の新型コロナウイルス感染症対策により、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、特別給付金を給付するための補正

|                     |       |
|---------------------|-------|
| (7) 勤労者総合福祉センター管理経費 | 500千円 |
|---------------------|-------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ照明スイッチを非接触型に改修するもの

|              |         |
|--------------|---------|
| (8) 観光施設管理経費 | 2,400千円 |
|--------------|---------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもの

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| (9) 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業 | 99,400千円 |
|--------------------------|----------|

- ・営業時間の短縮要請に応じた飲食店等に対し、県が支給する協力金の5%を負担するための補正
- ・飲食事業者等の支援のため、プレミアム付クーポン販売への補助金を増額するもの

|                |          |
|----------------|----------|
| (10) 小学校施設改修経費 | 42,000千円 |
|----------------|----------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、教室に換気扇、網戸の設置を行うもの

|                |          |
|----------------|----------|
| (11) 中学校施設改修経費 | 10,000千円 |
|----------------|----------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、教室に換気扇、網戸の設置を行うもの

|                   |          |
|-------------------|----------|
| (12) 文化創造センター維持経費 | 2,500 千円 |
|-------------------|----------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ照明スイッチを非接触型に改修するもの

|              |        |
|--------------|--------|
| (13) 陶芸苑一般経費 | 300 千円 |
|--------------|--------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもの

|                  |        |
|------------------|--------|
| (14) 荒川豊蔵資料館運営事業 | 300 千円 |
|------------------|--------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓を非接触型に改修するもの

|               |          |
|---------------|----------|
| (15) 体育施設管理経費 | 1,700 千円 |
|---------------|----------|

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレ洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもの

#### ☆参考 財政調整基金の状況

| 区 分           | 金 額          | 備 考                           |
|---------------|--------------|-------------------------------|
| 令和2年度末 現在高    | 6,498,216 千円 |                               |
| 令和3年度 取崩額     | 880,000 千円   | 当初予算 900,000千円、6月補正 △20,000千円 |
| 令和3年度 積立額     | 19,000 千円    | 利子 19,000千円                   |
| 令和3年度末 現在高見込み | 5,637,216 千円 | 前年度末との差額 △ 861,000 千円         |

# 新型コロナウイルス感染症対策事業（6月補正予算）

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、以下の事業を実施します。

## ①市公式ホームページリニューアル事業 160 万円

（当初予算額 300 万円、総事業費 460 万円）[担当課：秘書広報課]

新型コロナウイルス感染症に関する情報等を市民へ周知するのにあたり、ホームページを見やすいものに改修し、より効果的な情報発信を目指します。

## ②公共施設トイレ感染症対策事業 2,700 万円[担当課：地域振興課ほか]

不特定多数の人が利用する公共施設のトイレの手洗い水栓と照明設備を、非接触での利用ができるように改修することで、新型コロナウイルス感染症への感染を防止します。

※改修を行う公共施設：市庁舎、各地区センター、各老人福祉センター、各児童センター、勤労者総合福祉センター、観光交流館、文化創造センター、陶芸苑、荒川豊蔵資料館、B & G 海洋センター

## ③子育て世帯生活支援特別給付金事業 1 億 3,400 万円

（4 月専決補正予算額 6,400 万円、総事業費 1 億 9,800 万円）[担当課：福祉支援課]

国の新型コロナウイルス感染症対策により、低所得の子育て世帯の子育て負担の増加や収入減少に対する支援として、住民税非課税の子育て世帯や収入が減少した子育て世帯に対し、児童 1 人あたり 5 万円を支給します。

※ひとり親世帯に対しては、4 月 1 日付け専決処分で 6,400 万円の予算措置を行っています。

## ④岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金

3,500 万円[担当課：産業振興課]

岐阜県が営業時間短縮要請に応じた飲食事業者等に支給する協力金に対し、その 5 % を市が負担します。

## ⑤飲食事業者等支援プレミアム付クーポン補助金 6,440 万円

（当初予算額 3,360 万円、総事業費 9,800 万円）[担当課：産業振興課]

飲食店等の対象店舗で利用できるクーポン券を各店舗が割引販売し、割引分を対象店舗に補助します。

## ⑥小中学校教室換気設備設置事業 5,200 万円[担当課：教育総務課]

小中学校の教室に換気扇や網戸を設け、効率よく換気することで、新型コロナウイルス感染症への感染を防止します。

可児市新型コロナウイルスワクチンの予約及び接種状況（65歳以上）

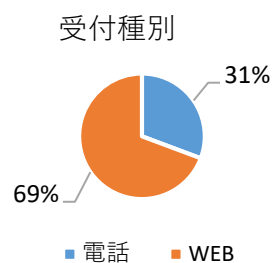
令和3年5月25日 現在

1. 予約受付状況

(単位:人)

| 全体枠    | 電話    | WEB    | 合計     |
|--------|-------|--------|--------|
| 25,900 | 7,000 | 15,800 | 22,800 |

残り予約可能数⇒ 3,100 人分



(単位:人)

|            |            |
|------------|------------|
| 65歳以上の全対象者 | (a) 29,680 |
| 高齢者施設接種予定者 | 1,045      |
| 予約対象者      | (b) 28,635 |
| L内予約済みの者   | (c) 22,800 |

予約率 (c/b)

80%

2. 接種状況

(単位:人)

|           | 1回目接種     | 2回目接種 |
|-----------|-----------|-------|
| 高齢者施設での接種 | 815       | 399   |
| 予約による接種   | 3,349     | 0     |
| 合 計       | (d) 4,164 | 399   |

1回目接種率 (d/a)

14%

★ 最終の2回目接種予定日 ⇒ 7月31日